

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付申請事務	
行政機関等の名称	丹波市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの申請および交付の管理を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 申請書 ID、6 申請日、7 製造番号、8 カード発行年、9 交付方法、10 交付窓口、11 交付日、12 交付取消日、13 再交付日、14 再交付事由、15 歳計外報告年度、16 カード返納日、17 カード返納事由、18 カード取下日、19 カード取下事由、20 カード紛失日、21 カード紛失事由、22 カード廃止日、23 カード廃止事由、24 カード廃棄日、25 カード廃棄事由、26 廃棄通知発送日、27 通知種類、28 申請年度、29 通知発送日、30 顔認証設定日、31 顔認証解除日	
記録範囲	丹波市で個人番号カード交付・返納・紛失・顔認証設定にかかわる申請をしたことがある者	
記録情報の収集方法	個人番号カード交付・再交付・紛失・返納申請書、カード発行一覧表	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 丹波市生活環境部市民課	
	(所在地) 669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	